

九都県市一斉自転車マナーアップ強化月間 5月1日(土)～31日(月)

○自転車も車両であることを認識し、交通ルールを守らない場合の危険性や事故を起こしたときの責任の重さなどについて話し合ひましょう。

○自転車は車道が原則、歩道は例外です。車道では、左側端に寄って通行しましょう。

○自転車も事故を起こせば民事上の責任を問われることを認識し、ご家庭内で自転車損害保険等の重要性について、話し合ひましょう。

○幼児や児童が自転車を運転するときや、自転車に乗せるときは、ヘルメットを必ず着用させましょう。

☎ 生活安全課 22283

住宅防火に関するアンケート調査にご協力を

平成20年6月1日から、すべての住宅に火災の早期発見に有効な住宅用火災警報器の設置が義務付けられており、その設置状況を把握するためアンケート調査を行います。今回で12回目の調査となり、今後の住宅用火災警報器の普及や防火対策の基礎資料とする

るものです。調査は次の方法で実施しますので、ご協力をお願いいたします。調査結果は、目的以外に一切使用しません。

☎ 住民基本台帳から無作為抽出で選定した町内在住の世帯の方

調査数▼130世帯

調査方法▼消防職員がご自宅を訪問し、アンケート調査を行います。

調査期間▼5月中

☎ 消防本部 722-1815

設置義務です 住宅用火災警報器



空き家バンクをご活用ください

町では、県央地域の4市および（公社）埼玉県宅地建物取引業協会彩央支部と協力し、空き家バンクを運営しています。

空き家バンクは、賃貸・売却希望者から申込みを受けた物件情報を、空き家の利用希

望者に紹介する制度です。

空き家バンクの運営により、空き家の活用を図るとともに、県央地域への定住促進を目的としています。

詳しくは、町ホームページをご覧ください。

☎ 都市計画課 2424

空き地の適正な管理をお願いします

空き地に雑草が生い茂ると、周辺の人々に不快感を与えるだけでなく、夏季は害虫、冬季は火災の発生原因にもなります。さらに、ごみの不法投棄や犯罪、交通事故などを引き起こすおそれもあります。これらを防ぐためにも、空き地の所有者・管理者は次の事項を実践し、責任を持って適正に土地を管理しましょう。

○空き地の所有者・管理者が直接雑草の刈取りなどを行う。

○町内のシルバー人材センターや専門業者等の刈取りが出来る業者に依頼する。

○定期的に草刈ができない場合は、防草シートを敷設する。 ※町では自らの土地を適正に管理する方のために、刈り払い機の貸し出しを無料で行っています。

☎ 環境対策課 2252

5月は赤十字運動月間です

日本赤十字社では、毎年5月を「赤十字運動月間」と定め、赤十字会員増強運動を実施しています。

日本赤十字社の災害救護、国際救援、ボランティアの育成、救急法講習会などの活動は、すべて赤十字の理念や取組にご理解をいただいた方々から寄せられる会費や寄附金により支えられています。

皆様のご協力をよろしくお願ひします。

☎ 日本赤十字社埼玉県支部 伊奈町分区分（福祉課内） 2126

小規模契約希望者登録制度

町内業者への受注機会の拡大を目的とし、小規模な工事等（原則として130万円以下の建設工事全般）の受注を希望する町内業者の登録を随時受け付けています。ただし、この登録は工事等の発注を約束するものではありません。

☎ 町内に主たる事業所を置き、指名競争入札参加資格申請をしていない業者

※すでに登録をしている場合

広告

故人への思い あなたを...
真心こめたぬくもりある
優しい葬儀を
ご提供させていただきます。

商工葬祭

年中無休 24時間対応 霊安室完備

上尾伊奈斎場(つつじ苑)

町内のぬくもり

商工葬祭

〒362-0809 埼玉県北足立郡伊奈町中央五丁目333番地 (所在地の変更はありません。)

0120-455-175 ☎ 048-720-1971

商工葬祭 検索

は再申請の必要はありません。
 申・問 総務課 ☎2225

水道本管洗浄作業を実施します

上下水道課では、良質な水道水を維持するため、5月～7月の平日夜間(23時～翌朝6時)に水道本管の洗浄作業を行います。作業中は、水の出が悪くなることや濁り水が発生する場合があります。作業による影響が出る地域の皆様には、実施前にチラシを配付しますので、あらかじめ日程をご確認ください。水道本管の洗浄スケジュールは、町ホームページでも確認できます。

悪質な勧誘にご注意を!

水道本管洗浄作業は道路内に埋設されている水道本管の洗浄を行うもので、ご家庭内での作業はありません。悪質な勧誘行為にご注意ください。
 申 上下水道課 ☎721-5555

緑のカーテンを広げてみませんか?

私たちの生活や健康に深刻な影響を与えると考えられている地球温暖化の原因の一つは、緑地減少やコンクリート面の増加です。縦に広がる「緑のカーテン」で限られたスペースで有効に緑を増やしましょう。家の外で日差しを

遮り、涼しくて楽しい、地球にも体にも優しい天然エアコンです。暑い夏こそ快適に過ごしましょう。早い時期から準備をすれば夏には立派な緑のカーテンができあがります。

また、令和3年4月より「緑のカーテン」が「グリーンカーテン」として、伊奈町住宅用省エネルギー設備設置費奨励金の対象に加わりました。詳しくは町ホームページをご覧ください。
 みなさんもぜひ「緑のカーテン」を広げてみませんか?
 申 環境対策課 ☎2252

緑化推進補助金

町では、地域で緑化活動を実施する団体に補助金を交付しています。

基準▼区や自治会、サークルなど5名以上で組織する団体が地域において実施する緑化活動のうち、公共的な施設(公園、街路、集会所等)において行われるもの

補助金額▼植栽する樹木および草花等の購入費の2分の1の額

補助限度額▼1件あたり10万円

申 都市計画課 ☎2422

4つの約束を家族で確認!
 ~児童を狙った不審者への対策~



不審者は、子どもに対し「お菓子あげる。」「〇〇はどこにある?」などと声をかけ、近づいてきます。①1人にならない②知らない人について行かない③大きな声で助けを呼ぶ④誰とどこで何時まで遊ぶか家の人に話すの4つの約束を、お子さんの安全のために家族で一緒にご確認ください。

申 上尾警察署 ☎773-0110

広 告

小さなお庭OK!

若さあふれる有資格者の“プロ”が対応!

**庭木1本から
剪定!大歓迎!!**

広報いな 読者限定

すべての作業料金から さらに6月までの作業

10%引き +10%引き



安心定額制!お見積もり無料!

料金一例:3m未満の木剪定1本3,300円(税込)!!

(株)大和グリーン ☎0120-187-394 上尾支店 伊奈町小針新宿571-5